

【鳥取県 現地集合・解散 3泊4日】

# ワーケーション・コレクティブインパクト 鳥取プログラム

## 参加者募集！



鳥取砂丘（イメージ）



画像はすべてイメージです

ご旅行日 **令和3年10月19日（火）～10月22日（金）**

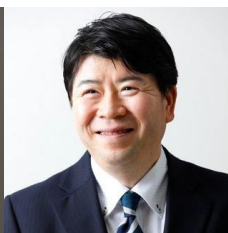
旅行代金 **56,100円**（税込）【税抜き 51,000円】



## 鳥取プログラムならではの特別講師



**太刀川 英輔 氏**  
“進化思考”著者  
NOSIGNER 代表/  
進化思想家/  
デザインストラテジスト/  
JIDA 理事長



**田中 敦 氏**  
山梨大学生命環境学部  
地域社会システム学科  
学科長 教授



**加藤 遼 氏**  
パソナ JOB HUB  
事業開発部長 兼  
ソーシャルイノベーション部長



**松下 慶太 氏**  
関西大学  
社会学部 教授



**石川 貴志 氏**  
一般社団法人  
Work Design Lab  
代表理事



**今村 茜 氏**  
毎日みらい創造ラボ  
鳥取県ファミリー  
ワーケーション  
プランナー



**藤本 洋介 氏**  
株式会社 スノーピーク  
ビジネスソリューションズ  
取締役  
マーケティング戦略室  
室長

※松下慶太氏、今村茜氏、藤本洋介氏はオンラインでの登壇を予定。

【ワーケーション・コレクティブインパクト 鳥取プログラムテーマ】

## “都市人財と地域の関わりを進化させる～進化思考×ワーケーション in とっとり”

### 【募集概要】

- 申込方法 下記QRコードを読み取り、お申込みフォームからご予約ください。
- 旅行代金 56,100円（税込） ※ご予約後、お支払い方法をご案内します。
- ご出発日 令和3年10月19日（火） 鳥取駅南口現地集合
- 開催場所 鳥取県内（鳥取市、八頭町、倉吉市、琴浦町、大山町、米子市）  
鳥取市内：ホテルモナーク鳥取または同等クラス  
倉吉市内：倉吉シティホテルまたは同等クラス  
米子市内：皆生温泉東光園または同等クラス
- 宿泊 日ノ丸自動車
- 運行バス会社 25名様（最少催行人数20名様）
- 募集人数 なし（係員が同行します）
- 添乗員 朝食3回、昼食2回、夕食1回
- 食事 令和3年10月1日（金）17:00まで
- 申込締切日

※画像はすべてイメージです。  
 ※詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しますので、事前にご確認のうえお申込みください。  
 ※募集人数に達した際は、参加をお断りすることがあります。  
 ※新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力ください。  
 ※この旅行条件・旅行代金は2021年8月25日を基準日としています。

### 【旅行企画・実施】

〔鳥取県知事登録旅行業第2-80号〕

きりん  
一般社団法人 **麒麟のまち観光局**  
〒680-0846 鳥取県鳥取市扇町3 東栄ビル3F

（一社）全国旅行業協会正会員

■総合旅行業務取扱管理者 石塚 康裕

TEL 0857-50-1785

FAX 0857-50-1786

✉ network@tottori-inaba.jp

【協力】鳥取県  
とっとりワーケーションネットワーク



↑ご予約はこちら↑

# ワーケーション・コレクティブインパクト鳥取プログラム概要

	10月19日(火)	10月20日(水)	10月21日(木)	10月22日(金)
午前	《各地から移動》	9:00～ 昼食 進化思考ワーク 大江ノ郷自然牧場	9:15～ 現地視察& 進化思考ワーク (鳥取県西部)	9:00～ 進化思考ワーク
午後	13:00～ 現地集合(鳥取駅) 13:20～ 現地視察& 進化思考ワーク (鳥取県東部)	13:00～ 現地視察 15:15～ 進化思考ワーク (鳥取県中部)	14:00～ 現地視察&ワーク	現地解散(米子駅)
夜間	※オプション ワークスペース視察	※オプション ワークスペース視察	ワーク	《各地へ移動》
ご宿泊	鳥取市内	鳥取県中部	鳥取県西部	

## 【ワーケーション・コレクティブインパクト】

テレワーク等を活用し、リゾート地や温泉地、国立公園等、普段の職場とは異なる場所で地域の魅力に触れながら仕事を行う「ワーケーション」という手段を活用しながら、官民の垣根を越えて地域の抱える課題を議論し、ポストコロナ社会における各分野のニューノーマルモデルを地域から全国へ発信します。

■主催：ワーケーション自治体協議会 ■共催：一般社団法人日本経済団体連合会・公益社団法人日本観光振興協会・一般社団法人日本テレワーク協会 ■後援：関係省庁(調整中)  
■協力：株式会社ソナ JOB HUB・一般社団法人 dialogue

## 【隼 Lab. (ハヤブサラボ)】

地域の廃校をリノベーションし、多様な働き方に合わせたワークスペースなど、暮らしに関わる様々な機能を持ち合わせたコミュニティ複合施設。

■〒680-0404 鳥取県八頭郡八頭町見開橋 154-2  
■営業時間 9:00～18:00



## 【SUIKO WORK CAMP】

SUIKO WORK CAMP は、グランピングをテーマにしたカフェのようなコワーキングスペースです。電源 & Wi-Fi 完備で、居心地の良い快適なワークスペースとなっています。

■〒682-0023 鳥取県倉吉市山根 645-2  
■営業時間 9:00～17:30 (日曜・祝日を除く)



## 【サテライトオフィス東光園】

皆生温泉にある老舗「東光園」。月額料金を支払うと、ロビーやラウンジで自由に仕事ができ、コワーキングスペースやサテライトオフィスとして旅館を使うことができます。

■〒683-0001 鳥取県米子市皆生温泉 3-17-7  
■営業時間 9:00～19:00



このツアーは、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対策を実施して催行いたします。ツアー催行に際しましては、皆様にご安心してご参加いただけますようスタッフ一同、精一杯努めますが、お客さまにおかれましては、感染防止対策へのご協力をお願いいたします。

### 【旅行会社の対応】

- 業務中にマスクを着用させていただきます。
- ソーシャルディスタンスに配慮した催行人数とさせていただきます。
- スタッフは、体温測定、体調管理を徹底します。
- バス乗降口などに消毒液を設置します。また、バス走行中は空気を常に循環、駐車中も可能な限り換気します。
- 各業界のガイドラインを順守している観光・宿泊・食事施設を選定します。

### 【お客様へのお願い事項】

- 定期的な手指消毒をお願いします。
- ツアー参加中のマスクの着用をお願いします。
- ツアー中はソーシャルディスタンスの確保をお願いします。
- 旅行参加者が新型コロナウイルス陽性と診断された場合には、旅行会社へご連絡をお願いします。
- 連絡先情報を保存させていただきます。

## 集合場所



ご旅行条件のご案内【要約】 お申込み前に必ずお読みください (このパンフレットは、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部になります。)

### ●募集型企画旅行契約

この旅行は一般社団法人麒麟のまち観光局(以下「当社」といふ)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といふ)を締結することになります。また、旅行契約の内容、旅行条件は下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行契約募集型企画旅行契約の部によります。

### ●旅行のお申込み及び契約成立時期

1. 所定の申込書(申込フォーム)に所定の事項を記入し、お申込みいただきます。
2. お客様との契約は、当社が契約の締結を承諾し、旅行代金を受領したときに成立するものとします。
3. 当社は、WEB等の通信手段による旅行契約の予約を受け付けます。

### ●旅行代金のお支払い

旅行代金は、予約受付後、当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

### ●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

取消日(出発日の前日から起算してさかのぼって)	取消料(お一人様)
10日前	旅行代金の20%
7日前	旅行代金の30%
当日	旅行代金の50%

### ●当社による旅行契約の解除

次の場合、当社は旅行開始前に募集型企画旅行を解除する場合があります。  
・代金不払い、申込条件の不適合、病気、団体行動への支障、当社の関与し得ない事由により旅行の円滑な実施が不可能な場合等。

### ●当社の責任

1. 当社は、募集型企画旅行契約の履行にあたって、当社又は当社手配代行者が故意又は過失により旅行者に損害を与えたときは、その損害を賠償する責任を負います。ただし、損害発生の日から起算して2年以内当社に対して通知があったときに限ります。
2. 旅行者が天変地異、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公庁の命令その他の当社又は当社手配代行者の関与し得ない事由により損害を被ったときは、当社は、前項の場合を除き、その損害を賠償する責任を負うものではありません。
3. 当社は、手荷物について生じた第1項の損害については、同項の規定にかかわらず、損害発生の日から起算して14日以内に、旅行者1名につき15万円を限度(当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます)として賠償します。

### ●旅行者の責任

当社は、お客様の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、お客様から損害の賠償を申し受けます。

### ●特別補償

当社は、当社又は当社手配代行者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行契約別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、所定の補償金又は見舞金を支払います。

### ●その他 旅行のお申込み及び契約成立時期

1. 最少催行人員に満たない場合は旅行を中止することがあります。
2. 旅行代金には消費税等諸税が含まれています。
3. 紙面に掲載の発着時刻・場所・経路は予定です。出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面にて確定します。
4. 旅行代金には、パンフレットに記載された日程の交通費、参加料等も含まれます。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても払い戻しいたしません。
5. この旅行条件書に定めのない事項は、当社旅行契約「募集型企画旅行契約の部」によります。

### ●個人情報の取り扱いについて

1. 当社は、お客様に関する個人情報の適正な管理・利用と保護に万全を尽くします。
2. 当社は、お客様がお申込みになられた運送、宿泊その他の旅行に関するサービスを手配するために必要な範囲で情報を収集し利用します。
3. 当社は、お客様に関する個人情報を、お客様へ新しい旅行商品やサービス情報等をご案内する際に利用する場合がございます。希望されないお客様は、あらかじめお申し出ください。

### 【旅行条件・旅行代金の基準】

この旅行条件は、2021年8月25日を基準としています。  
また、旅行代金は2021年8月25日現在の有効な運賃・料金・規則を基準として算出しています。

■旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。  
この旅行の契約に関し、ご不明の点がございましたらご遠慮なく旅行業務取扱管理者にご質問ください。

## 【旅行企画・実施】 お問い合わせ・お申し込み先

〔鳥取県知事登録旅行業第2-80号〕

一般社団法人 麒麟のまち観光局

〒680-0846 鳥取県鳥取市扇町3 東栄ビル3F

■総合旅行業務取扱管理者 石塚 康裕



麒麟のまち  
Kirinno Machi



☎0857-50-1785

FAX 0857-50-1786

✉ network@tottori-inaba.jp

【協力】鳥取県・とっとりワーケーションネットワーク